

令和 4 年芽室町議会定例会 3 月定例会議一般質問

令和 5 年 3 月 1 6 日再開

質問議員 氏 名	質 問 項 目	質 問 の 内 容 ・ 要 旨	答 弁 を 求める者
渡辺洋一郎 (60 分間)	1 公 営 住 宅 の 今 後 の 整 備 について	<p>本町では、令和 2 年 3 月に「芽室町公営住宅等長寿命化計画」が改訂された。廃止予定住戸においては 6 割の方が入居している状況にある一方、令和 8 年度までに住み替え先として中心市街地に 90 戸の住宅借上げを計画しているが、事業実施の見通しが立っていない現状がある。現在入居されている世帯は、高齢者世帯、単身者の割合が高くなっており、障がい者世帯の入居も少なくないことから、安心して暮らせる住環境の整備が必要であり、今後の整備にあたってはいくつかの課題があると考えるところから、以下 4 点について伺う。</p> <p>① 公営住宅の役割と今後のあり方について、町としてどのように認識しているか伺う。                  ② 中心市街地における住宅借上げを計画しているが、その進捗と今後の見通しについて伺う。                  ③ 廃止予定住戸に現在居住されている方が、移転までの期間、安心安全に住めるよう、町としてどのように取り組む考えか伺う。                  ④ 芽室町公営住宅等長寿命化計画において、事業実施に向け、計画や整備手法の見直し等、町の考えを伺う。</p>	町 長
常 通 直 人 (45 分間)	1 地 域 集 会 施 設 再 整 備 計 画 の 展 望 について	<p>町は現在、平成 29 年 11 月に策定した「芽室町地域集会施設再整備計画」を見直し、令和 5 年度以降の整備基準となるように検討・検証を進めています。当初設定した整備計画期間（平成 30 年度～令和 8 年度）の前半を終え、農村地域では一定の整備の見通しがつき今後は市街地がその対象となりますが、この間、新型コロナウイルス感染症の発生・拡大により、住民の集いは大人数から比較的少人数に変化しており、この様変わりした流れは今後も長期化することも想定されます。また、従来は地域が担っている施設管理について、高齢化の進展や町内会加入率の低下により、管理人のなり手の確保が難しくなっている地域もあると理解しています。市街地の施設整備にあたっては、既存施設の存在を尊重しつつも、所期の目的達成に向け、新たな整備箇所の数、位置、規模、手法、経費等、町が総合的な案をつくり、それに基づき、各地域との協議を進めると考えますが、市街地の特徴を踏まえると、農村地域とは異なる課題の抽出と対応方法の整理が必要であると考え、2 点について伺います。</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症発生により住民ニーズは、大規模の施設への集約ではなく、身近な小規模施設へと変化しているが、すでに整備した施設を含めて、地域集会施設のあり方として、新たな視点及び課題と捉えていることは何か。                  ② 住民の高齢化の進展や町内会加入率の低下に伴い、施設の住民主体による維持管理、受付け等の運営が困難となるケースが発生していると聞くが、課題解決のための新たな手法を活用する考えはあるか。</p>	町 長

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
堀切 忠 (45分間)	1 自治体D X（デジタル トランス フォーメ ーション）と マイナン バーカ ードの 課題と対策 について	<p>第5期芽室町総合計画後期実施計画では、「親切・便利な行政サービスの推進」という施策の主要事項に「電子自治体化の推進」を掲げ、国や町の既存関連計画等に基づき、自治体情報システムの標準化や行政手続のオンライン化を推進するとともに、本町に合った自治サービスの向上に期待できるデジタル化について、全庁的な検討を進めるとしています。</p> <p>デジタル化の進展により、日常生活の利便性向上を期待する一方で、個人情報保護の後退、住民サービスの低下、経費の負担増、給付削減につながるマイナンバー制度の拡大等、新たな課題や問題も存在すると考え、以下5点について、町長の考えを伺います。</p> <p>① 国の「自治体DX推進計画」では、この推進について、首長をトップとしつつ、国が経費負担する民間登用の「CIO（最高情報統括責任者）」の位置付けがあります。本町においては導入するべきではないと考えますが、町長の見解を伺います。</p> <p>② 個人情報の匿名加工情報制度（オープンデータ化）と情報連携（オンライン結合）により、個人情報の保護が後退する懸念がありますが、個人情報保護に対する新たな課題と具体的な対策について、町長の見解を伺います。</p> <p>③ 国は「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律案」において、地方自治体には国が定める標準システムに従うことを義務付けています。このことにより、町独自の住民サービスに影響を及ぼすおそれがありますが、町長の見解を伺います。</p> <p>④ 行政手続のオンライン化により、紙媒体での手続きが廃止され窓口業務が減少するなど、対面サービスが後退する状況が全国各地の自治体で発生しています。本町において、同様の事態を想定した際に、職員数や行政サービスに係る影響について、町長の見解を伺います。</p> <p>⑤ 政府は、現行の健康保険証を令和6年秋に廃止し、マイナンバーカードに一体化すると報じ、町民の中には、情報漏えい等の不安や戸惑いを抱えている声が数多く存在します。町が独自にこの不安を解消する対策がないのであれば、国に対し、健康保険証との一体化をやめるよう求めるべきと考えます。</p> <p>また、町は、広報誌「すまいる」11月号で、マイナンバーカードの取得を促す特集を組み、メリットばかりが強調されていますが、デメリットに関しても、正確に伝える必要があると考えますが、町長の見解を伺います。</p>	町長

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
寺町平一 (40分間)	1 芽室町農業をさらに発展させる政策について	<p>芽室町農業がさらに発展する政策として、以下4点について、町長の見解を伺います。</p> <p>① 令和5年度は、第5期芽室町総合計画後期実施計画のスタート年度であり、農業政策も、計画期間の最終目標達成に向けて、どのように取組むかという時期になります。肥料・飼料・生産資材高騰は生産基盤の弱体化を生み、離農者も出て、地域の維持にも影響を及ぼしています。農業・農村地域の明るい未来に向かって、農業者の生の声を聴き、実態を踏まえて、農業のさらなる発展に取り組むべきと考えますが、町長の見解を伺います。</p> <p>② 国際的な不安定な情勢により、円安の影響を受け、肥料・飼料が高騰し続けています。国は肥料代の支援、配合飼料への特別補てんを考えていますが、農業経営が安定するには、まだしばらくの時間を要することを大変憂慮しております。肥料代、飼料代、生産資材等の高騰に対し、町は具体的な対策を講じる考えがあるか、町長の見解を伺います。</p> <p>③ 国の農業政策を念頭に置いた新時代の農業のあり方として、芽室町農業を持続可能な構造にするための政策について、町長の見解を伺います。</p> <p>④ 農業に明るい見通しがあり、安定した経営が保証されなければ、後継者の育成はできません。本町は、新規就農者が横ばいの状況にあるとはいえ、さらにいっそうの魅力創出が必要と考えます。新作物、新技術の開発の情報提供を行い、若者が農業に誇りを持ち、芽室町の農業発展に取り組めるような方策について、町長の見解を伺います。</p>	町長
	2 合同納骨塚設置について	<p>合同納骨塚設置について、以下3点について、町長の見解を伺います。</p> <p>① 町は、合同納骨塚設置について、町民に対しアンケート調査を行い、この結果をすまいる（令和4年4月号）で掲載しました。この結果を踏まえ、今後も定期的にニーズ調査を継続し、その必要性を検討・判断するとしていますが、現時点での検討状況について伺います。</p> <p>② アンケート結果の概要として、利用希望は49.6%であり、さらに10年以内の利用希望は22.1%となっています。この結果から、具体的な結論を早期にすべきと考えますが、町長の見解を伺います。</p> <p>③ 合同納骨塚を設置する場所については、一定程度の規模が必要となりますが、現時点で想定している用地条件の構想として、位置、規模等について、町長の見解を伺います。</p>	町長